

令和2年4月13日	
所 属	尼崎市感染症対策担当
所属長	田原 正規
電 話	06-4869-3062

新型コロナウイルスに感染した患者の確認について（3例目）最終報

3月10日に陽性が確認された新型コロナウイルス感染患者（3例目）について、症状が改善し、退院基準*を満たしたことから、4月3日に入院中である市内の感染症指定医療機関から退院されましたのでお知らせします。下線部が追加変更部分です。

1 患者の概要

- (1) 年 代：40歳代
- (2) 性 別：女性
- (3) 居住地：尼崎市
- (4) 職 業：介護職
- (5) 症状、経過

3月 4日 鼻汁等あり。尼崎市内A医療機関を受診。インフルエンザ検査陰性。

3月 8日 夕方、発熱（37.7℃）、頭痛あり。

3月 9日 朝には解熱。倦怠感はあるが、咳はなし。
夕方、発熱（37.2℃）、頭痛、倦怠感あり。

3月10日 朝、体温 36.5℃。

同居人（市内1例目）が新型コロナウイルスに感染していたことが判明。尼崎市内感染症指定医療機関に入院し、検体を採取。PCR検査陽性確定。
容体は安定。

4月 3日 尼崎市内感染症指定医療機関を退院

- (6) 行動歴

3月4～6日 尼崎市内通所介護事業所（デイサービス）勤務

3月7～9日 勤務なし（自宅内で過ごす）。

- (7) 接触者調査

同居人は、3月10日発表尼崎市1例目の患者のみ。（市内感染症指定医療機関を3月17日に退院）

勤務先以外の濃厚接触者はなし。

勤務先において濃厚接触者はなし。

- (8) その他

通勤は自転車（雨天時は徒歩）、勤務中はマスクを使用、海外渡航歴なし。

当該患者の勤務先は行動歴に記載のデイサービスのみ。

2 当該介護事業所への対応

3月11日、市保健所が立ち入り調査し、消毒の実施状況を確認するとともに、濃厚接触者調査を実施。

利用者と勤務者に濃厚接触者はいなかったが、引き続き健康に注意を促し、当該患者の最終勤務日から2週間が経過する3月20日まで、発熱等があれば市保健所に連絡するよう指導。

2週間の健康観察期間で新たな感染者が確認されていないことから当該施設への対応を終了する。

※退院基準（令和2年2月18日付健感発0218第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知(抜粋)）

37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、48時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した12時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合とする。

上記の核酸増幅法の検査の際に陽性が確認された場合は、48時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した12時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法の検査を繰り返すものとする。

以 上